

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月に消費税（国・地方）が5%から8%に、令和元年10月に8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

令和3年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）	243,373千円
【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	2,169,265千円

（単位：千円）

社 会 保 障 施 策 に 要 す る 経 費			財 源 内 訳				
区 分	令和3年度 決算額	うち社会保障財源 化分対象経費	特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方消費税交 付金（社会保障財 源化分）
			国（県）支出金	地方債	その他		
社会福祉	1,993,960	1,939,432	1,297,575	0	27,707	614,150	69,700
（障害者福祉）	604,006	596,115	425,993	0	0	170,122	27,600
（児童福祉）	1,086,811	1,044,369	732,933	0	5,978	305,458	42,100
（高齢者福祉）	120,089	115,894	657	0	21,729	93,508	0
（生活保護）	183,054	183,054	137,992	0	0	45,062	0
社会保険	957,662	957,662	162,801	0	0	794,861	148,200
（国民健康保険）	152,372	152,372	76,378	0	0	75,994	0
（後期高齢）	384,175	384,175	60,420	0	0	323,755	62,500
（介護保険）	420,672	420,672	25,560	0	0	395,112	85,700
（年金）	443	443	443	0	0	0	0
保健衛生	444,134	444,134	161,571	0	16,854	265,709	25,473
（健康増進）	24,741	24,741	632	0	0	24,109	0
（医療施策）	129,459	129,459	2,172	0	0	127,287	12,773
（予防対策）	289,934	289,934	158,767	0	16,854	114,313	12,700
合 計	3,395,756	3,341,228	1,621,947	0	44,561	1,674,720	243,373